

令和3年度 指定管理者運営評価シート

所管課	子育て総合センター
-----	-----------

1. 公の施設

公の施設の名称	西宮市立塩瀬児童センター
所在地	西宮市名塩新町1番地（塩瀬センター内）
施設概要	平成2年11月13日開館 施設面積647.58㎡（集会室、図書室、工作室、遊戯室、事務室等） 塩瀬支所、北部図書館、塩瀬公民館等との複合施設である塩瀬センター4階に開設
施設の設置目的	遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子供を心身ともに健やかに育成する。

2. 指定管理者

指定管理者	団体名	社会福祉法人 西宮市社会福祉事業団	指定期間	開始日	令和 2 年 4 月 1 日
	所在地	西宮市上甲子園5丁目7番21号		終了日	令和 6 年 3 月 31 日
選定方法		公募	評価対象年	指定期間 4 年のうち 1 年目	

3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	<p>(1) 開館時間 月曜日～土曜日 ア 4月～9月 午前10時から午後6時まで イ 10月～3月 午前10時から午後5時まで</p> <p>(2) 休館日 ア 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 イ 日曜日 ウ 1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで</p> <p>(3) その他、市と指定管理者が締結する基本協定並びに西宮市立児童福祉施設条例（昭和43年西宮市条例第55号。以下「条例」という。）及び同条例施行規則（昭和44年西宮市規則第66号。以下「規則」という。）並びに西宮市立児童館管理運営要綱（以下「管理運営要綱」という。）並びに西宮市立塩瀬児童センター及び山口児童センター設置運営に関する事務取扱要綱（以下「設置運営事務取扱要綱」という。）等市の関係要綱・要領の規定に基づいて管理運営を行うこと。</p>
②施設の事業・運営関係	<p>(1) 条例第10条の規定に基づく業務 (2) 設置運営事務取扱要綱第9条に基づく児童センター運営委員会に関する業務 (3) その他、モニタリングに係る利用者アンケート等に関する業務等児童センター設置目的を達成するため市長が必要と認める業務</p> <p>労働実態調査の結果： 当団体は社会福祉法人であり、営利団体でないため、調査は行っていない。</p> <p>調査結果後の指示事項：</p>
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	<p>当初及び指定期間中の提案：（1）利用の状況 令和2度の年間延べ利用者数は、児童3,769人、保護者2,175人の合計5,944人となった。大人数での行事は見合わせ、いつ来ても楽しめるチャレンジあそびの提供を行った。ホームページや掲示物では、密にならないよう空いている時間などの情報を提供し、安心して利用できる場であることを知らせた。（※4～5月休館）</p> <p>（2）子育て支援事業・各種行事の実施 子育て支援事業では、会員制の「おやこであそぼ」を0～2歳児を対象に年齢別で、1回の定員数を減らして開催した。行事の再開前から多くのお問い合わせをいただいております。コロナ禍においてもニーズは高く、交流の場、育児不安の解消の場となった。 昨年より継続して開催した「英語でリトミック」「ベビーマッサージ」「バランスボール×エクササイズ」「リトミック」「お話とピアノで楽しむ絵本の世界」についても1回の定員数を減らして行った。 新たに、親子が気軽に集い、親子のふれあいの場・友だち作りの場として午前の部の終了前の10分間はリズムタイムを設定し、手遊び・絵本の読み聞かせやリズム体操を行った。 西宮市、西宮市社会福祉協議会塩瀬支部と共催により生瀬市民館で開催している「生瀬よちよち広場」を生瀬ボランティアセンターの方々の協力のもと引き続き行った。例年、自由参加での開催であったが、生瀬地区から非常に多くの方が参加されるため、今年度は西宮市より提示されている定員数を基準に申込制で開催した。 西宮市地域保健課の保健師に情報提供や、西宮市利用者支援事業「クアぽぼ」の子育てコンシェルジュが来館し、母親が子育てについて気軽に相談できる場を提供するとともに、必要な子育て支援サービスに繋がるよう協力した。「プラバン作り」「アイロンビーズ」等、幼児から小学生を対象とした行事では、定員を減らして申込制で行い、材料を一人分ずつセットにして配布するなど、安心して参加できるよう配慮して開催した。また、広い空間を利用して毎月内容が変わる「チャレンジあそび」を随時設定し、的当て、宝探し、キャラクター探し、なぞなぞクイズ、タイムアタック等、チャレンジされた方からは、毎回チャレンジ遊びを目的に来館したとの声もあり、好評を得た。</p> <p>取組結果：コロナ禍で産前産後を自宅で過ごす時間が多かった乳幼児の親子が自由に参加できるよう新たに設けた10分間のリズムタイムは、親子が来館するきっかけとなり目的のひとつとして定着した。 生瀬よちよち広場は行事再開の令和3年1月から3回のみの開催となったが、参加される方が増えており、第1回目の開催時には14組34名の参加があり、児童センターまでお越しいただけない方の居場所、交流の場としても多くの方に知っていただくことができました。</p> <p>今後の改善点：他の年齢層と比較して0歳から2歳の親子が多く来館しているが子ども同士が関わり合う年齢でないこともあり積極的に交流を求めている様子が見られない。利用される方が行事の参加を目的に来館する傾向があるため、ニーズの高い0歳から2歳を対象に子どもの育ちに関する講座等情報提供を中心に行うと共に、母親が自分自身を磨くことのできる場の提供を行い、母親同士が交流できる機会を設ける。また、定員制で3部に時間が分かれていることで1回の利用時間が短いため、送迎が見込まれ計画的に来館できる土曜日に家族で利用していただけるようサービスの提供をしていく。</p>

施設利用状況(量)を示す指標名	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(計画)
① 利用人数(保護者含む)	人	23,570	23,353	20,377	5,944	8,000
② クラブ活動・教室参加人数	人	4,126	3,980	2,456	74	100
③ 子育て支援事業の参加人数	人	5,771	6,558	5,129	3,144	3,500
④						
⑤						

4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	新型コロナウイルス感染症拡大のため実施なし。
②利用者アンケート等の結果	
③結果からの改善点など	

5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	当法人は社会福祉法人であり、営利団体でないため、実施していない。
②評価結果を受けての指示事項	

6. 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区 分	H29年度(決算)	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(年度協定額)
指定管理料	21,794	22,708	22,638	18,082	22,665
うち光熱水費	0	0	0	0	0
うち修繕料	16	142	109	0	218
うち備品費	54	196	54	77	186
補足説明					

7. 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区 分	H29年度(決算)	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(予算)
使用料	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0
補足説明					

8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	<p>仕様書に記載された内容のうち利用者アンケートは実施されず、また必要な職員数を常時欠くという状況にあった。いずれも新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、やむを得ないものであったが、今後は、安定的な職員数の確保と職員の育成、利用者ニーズに沿った運営が求められる。</p> <p>上記以外の仕様書に記載されている内容については、おおむね適正に実施されている。仕様書以外の事項として、新型コロナウイルス感染症の対応（定員制や3部制、消毒対応など）にあたっては、市と情報共有を図りながら適切に対応されている。</p> <p>指定管理者から毎月提出される事業報告書、対面による運営状況の報告などから、良好に事業運営されていると総合評価している。</p>
②指摘事項	安定的な職員数の確保と職員の育成に努め、児童館運営の質を保つようにすること。